

「市教育施設の使用料」部会 白井市長に提言書を提出

「全市一律の料金による 有料制度の採用を提言します」

▼白井市長（右）に提言書を提出する「市教育施設の使用料」部会の樋田座長（左）と藤村副座長（中）



まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会が、9月1日に行われた第5回目の会合で、「原則として、全市一律の料金体系による有料制度の採用を提言する」という提言書をまとめ、白井市長に提出しました。（全文を次ページから掲載しています。）

合併前は有料で施設を使用していた旧小野田市と、無料だった旧山陽町の格差の問題について、20人の委員のみなさんが、「施設使用者は使用料を負担するべき」という結論を出したことになります。

一方で、提言書には一部施設の無料化、料金の見直しなどの要望も盛り込まれました。

提言書を受け取った白井市長は「平日の夜にもかかわらず、ほとんどの方が皆勤で、この部会に出席していただいたことに感謝します。」と委員のみなさんの労をねぎらうとともに「提言を最大限に反映した条例案をつくり、市議会に上程します。」と明言しました。（6ページの「市長から市民のみなさんへ」もあわせてご覧ください。）

部会からの要望

- 全運動広場を含む一部施設の無料化
- 可能な限りの料金の抑制
- 料金体系、減免措置の見直し
- 施設管理システムの改善
- （無料だった）旧山陽町民への周知